

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和5年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人 長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県飯田創造館	住所	長野県飯田市小伝馬町1-3541-1
		電話	0265-52-0333
		ホームページ	http://iidasozokan.sakura.ne.jp/

2 施設の概要

設置年月	昭和54年12月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民に文化活動の場を提供するため。		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創作室14部屋(1階:5部屋、2階:4部屋、3階:1部屋、4階:4部屋) ・電気・灯油窯室、木工芸室、備品保管庫等 ・駐車場93台(うち、身障者用8台)いずれも公園利用者と共用 		
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・創作室(400～11,900円)・備品(150～3,300円) ・電気窯(1時間150～300円)、電気器具(1kw以内1時間20円) 		
開館日	毎週水曜日休館		
開館時間	9:00～22:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～23年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成24年度～28年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成29年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
令和元年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
令和2年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
令和3年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
令和4年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和4年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
32,102 千円	32,280 千円	▲ 178 千円	
	増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理料の補填がなくなったため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・創造館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用人数】

(単位:人・%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	3,709	2,551	2,394	3,180	2,316	4,084	3,465	3,235	2,721	3,726	3,733	2,169	37,283
令和4年度(B)	2,116	4,035	4,277	2,812	1,743	3,414	3,099	4,362	2,872	1,565	4,369	2,413	37,077
(A)/(B)	175.3	63.2	56.0	113.1	132.9	119.6	111.8	74.2	94.7	238.1	85.4	89.9	100.6
増減要因等	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたことにより、利用グループの活動再開、自主事業や一般の展覧会などが開催されるようになり、全体として来館者は増加傾向で推移したが、地域内で感染症が拡大した5月、6月、11月には利用者が減少した。</p> <p>また、前年度(令和4年度)の県の”閉館”方針発表に伴い、他施設へ活動場所を移動したグループが見られたほか、グループの高齢化に伴うメンバーの減少や活動の縮小・休止等が影響し、最終的には前年度に比べ微増に留まった。</p>												

(2) 利用料金収入

(単位:千円・%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	352	338	321	366	406	473	367	477	475	427	363	446	4,811
令和4年度(B)	342	323	500	447	349	469	404	528	416	277	369	417	4,841
(A)/(B)	102.9	104.7	64.1	81.9	116.4	100.8	90.9	90.3	114.2	154.0	98.5	106.9	99.4
増減要因等	<p>県の”閉館”方針発表に伴い、他施設へ活動場所を移動したグループやグループの高齢化に伴うメンバーの減少、活動の縮小・休止等により、大部屋から小部屋への利用変更が進み、最終的には前年度を割り込む結果となった。</p>												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(様式2)

(4)開館日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開館日数	開館時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和5年度(A) 303日 令和4年度(B) 300日	令和5年度(A): 9:00~22:00 令和4年度(B): 9:00~22:00	無	

(5)サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ○利用者のニーズ(目的・状況)を踏まえ、開館時刻前の入館にも柔軟に対応した。 ○施設予約システムを活用し、料金収入にかかる事務手続きの時間短縮、空き状況や施設予約状況など利用者の問い合わせに速やかに対応した。 ○館だよりやイベントチラシの公民館や報道機関等への提供、SNS、ホームページ等、様々な手段により自主事業や一般利用の展示会の広報などの情報発信を行った。 ○利用グループの日々の活動状況がわかるよう地元新聞等に館利用状況を提供し、地域の文化・芸術活動の促進に努めた。 ○大型パーティションの設置やスポットライトの設置・調光、陶芸窯の温度管理等、特殊なスキルを要する設備については職員が技術的な指導・支援を行ったほか、大型で重量のある備品等の移動・設置に際しては、職員が利用時間の前後に移動・設置し、利用者の利便性の向上に努めた。 ○消耗品、備品等の補充・交換や、修繕等に努め、いつでも使用していただける環境の整備に努めた。 ○大規模な催し物の際は、近隣の事業所等と連携して駐車場を確保するとともに誘導員を配置し、駐車場の確保と混雑緩和に努めた。
--

(6)その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ○指摘のあった不適切事案を自ら是正し、年度当初から適正な施設運営に努めた。 ○職員が館と隣接する風越公園の草刈りや落葉清掃、ゴミ拾い等を行い、当館敷地及び公園の環境美化に努めたほか、冬季の降雪時には通路・階段の除雪・融雪を行うなど、利用者の安全確保に努めた。 ○新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の防止対策として、手指消毒液の設置や職員による開館前の館内換気を行うなど、利用者が安心して利用できる館内環境の整備に努めた。 ○文化芸術の振興のため、公民館や報道機関等への情報提供やSNS、ホームページ等を活用した情報発信を行った。 ○始業前の事務室や利用の無い階の電気・照明を消す、トイレに節電の協力依頼ポスターを掲示するなど、徹底した節電により経費節減に努めた。 ○業者による毎日の館内清掃後に汚れ等の発生を確認した場合は、職員が清掃等を行い館内美化に努めた。 ○館内表示を全般的に見直し、見やすい表示(内容)に改めるとともに適正に配置し、来館者の利便性の向上に努めた。 ○ロビーやギャラリーを一般開放し、利用者の利便性の向上を図った。 ○あいさつの励行等、職員の積極的な声掛けにより明るく開かれた館の雰囲気づくりに努めた。

(7)利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ○「飯田創造館利用グループ代表者会議」の開催及びアンケートを実施して館に対する要望・意見等を伺い、実施可能な内容については改善等を行った。 ○施設運営を通じて(アンケート以外)館に寄せられたご意見・ご要望等については内部で検討し、必要な措置(対応、上部機関との情報共有等)を講じた。 ○館内設備・備品等の状況を確認し、軽微の不具合については自営による維持管理に努めた。 ○施設利用については要望等を踏まえ、スムーズな施設利用が可能となるよう柔軟な対応に努めた。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○協定書及び仕様書に基づいた管理運営を行った。 ○指摘のあった不適切事案を自ら是正し、年度当初から適正な施設運営に努めた。 	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○利用予約は先着順を原則とした。 ○予約の集中する月の初日には、9時からの来館者用受付と13時からの電話受付を行い、公平性の確保に努めた。 ○利用希望日が重なった場合等は、利用グループの状況等を踏まえ、希望者同士の理解の下に円滑かつ平等な館利用となるよう調整に努めた。 ○展示会に供される部屋については、利用者の準備期間等を勘案し、前年の9月に利用希望の把握、調整を行った。 ○陶芸窯については、利用予定を利用希望グループによる会議に諮り、調整を行った。 	平等な利用の確保ができたと認められる。	B

(様式2)

利用者サービス向上の取組	<p>【開館時間の弾力的な運用】 利用者のニーズ(目的・状況)を踏まえ、開館時刻前 の入館にも柔軟に対応した。</p> <p>【事業やグループ活動日の周知】 地域の文化施設等でのチラシ配架、地元新聞・情報 誌やフェイスブック、ホームページ等を活用して自主 事業や一般利用の展示会の広報を行ったほか、特に利 用グループの活動日については地元新聞に情報提供す るとともに掲載を依頼した。</p> <p>【特殊技術の提供】 大型パーティションの設置、スポットライトの設 置・調光、陶芸窯の温度管理等について、職員が技術 的な指導・支援を行った。また、大型で重量のある 備品等の移動・設置に際しては、職員が利用時間の 前後に移動・設置し利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>【館備付備品の修理、交換、消耗品の補充等】 状況を確認し、修繕、交換、補充等を行った。</p> <p>【駐車場の確保と混雑緩和】 大規模な催し物の際は、近隣の事業所等と連携して 駐車場を確保するとともに誘導員を配置し、駐車場の 確保と混雑緩和に努めた。</p>	SNS等の情報発信や特殊技術の提供等、利用者の 立場に立った支援を行い、サービス向上に取り組ん だと認められる。	A
自主事業	<p>○ニーズや要望を踏まえた上で課題の洗い出し・検討を行 い、厳選した16事業を実施した。</p> <p>○講座ごとに受講者アンケートを実施し、受講者のニー ズと課題の把握、検討を行い、事業内容の改善・充実 に努めた。</p> <p>○創作活動のきっかけとなる講座や基礎力をアップする 実技講習会を企画・開催するなど、受講者のニーズや レベルに合わせた事業体系とした。</p> <p>○フェイスブック、ホームページの活用、報道機関への 資料提供等により多方面に情報を発信し、初めての参 加や親子での参加など受講者の拡大に努めた。</p> <p>○受講後、創作活動を続けていただくため、当館利用グ ループへの加入支援を行った。</p> <p>○自主事業での学びを活かし、新たに自らワークショップ を開催しようとするグループや講習会を開こうとす るグループの結成支援を行った。</p> <p>○創造展は事前広報の成果もあり、予定来場者数を上回 る来館者があった。また、参加グループ同士の交流 も進んだ。</p>	利用者ニーズや要望を実施事業に反映させることに より、利用者の今後の創作活動等につながるような 充実した取組が行われた。	A
職員・管理体制	仕様書及び年度計画書に基づき、館長(1)、業務課長 (1)、主事(1)、指導員(5)、短時間勤務職員(6)を配置し た。	仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置 が行われている。	B
収支状況	<p>○収入については、当初予算48,192(千円)に対し、決算 額43,459(千円)となり、4,734(千円)の減となった。 背景として、利用料金収入211(千円)、助成金収 入(雇用調整助成金)670(千円)の増があったが、 支出総額が4,734(千円)減となったことに伴い、財団 管理費からの繰入金収入が決算額で5,615(千円)の減 となったことが挙げられる。</p> <p>また、支出については、当初予算48,192(千円)に対 し、決算額が43,459(千円)となり、4,734(千円)の減 となった。要因として、自主事業の見直しによる 実施事業数の減のほか、需用費1,726(千円)、 委託料513(千円)、役務費75(千円)等の減が挙げられ る。</p> <p>○依然、財団管理費からの繰入金収入に依存する形と なっているが、令和5年度決算については、当初 予算に対し改善された状況となっている。</p>	当初予算からの改善はみられるものの、財団管理 費からの繰入金収入の割合が依然として高いため、 収支計画の見直しを検討されたい。	D

(様式2)

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ○指摘のあった不適切事案を自ら是正し、年度当初から適正な施設運営に努めた。 ○新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されことに伴い、多くの活動が行われるようになったが、地域での感染症の拡大、県による閉館方針の発表、グループの高齢化等によるグループ数の減少や活動縮小等があり、利用率は48.3%、利用人数は37,283人となった。 (目標値：利用率48.7%、利用人数：38,000人) ○自主事業は、事業全般にわたり見直しを行った。実施事業数は減ったが、受講者・参加者等のニーズを踏まえ、内容の充実等を図り、新しい参加者の獲得、多世代の参加拡大に努めた。 ○自主事業での学びを活かして新しく自らワークショップを開催する利用グループや講習会を開く利用グループが結成されるなど、新しい創作活動に繋がり、令和4年度の事業報告で課題に挙げた、『講座講習会の受講を経て、創作活動をさらに進めるために当館利用グループへの参加や新たな利用グループの結成』が進んだ。 ○特定の利用グループがボランティアで長年館内に花を生けてくださっており、生けられた花が館に四季の彩りを添え、来館者の目を楽しませるとともに、落ち着いた館の雰囲気醸し出している。 ○施設設備の経年劣化が進んでいるが、軽微な補修修繕は随時自営で行った。 	<p>様々な状況が変化する中、概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な運営が行われている。</p>	B
------	---	---	---

- <評価区分>
- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 - D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な広報に努めているが、依然、地域における飯田創造館の認知度が低い状況にある。 ○利用グループのメンバーの高齢化により活動を縮小・廃止するケースが出てきている。また閉館が決定したことで、新たな活動の場所を探すため、館利用を止めた団体も少なくなかった。 施設利用のサポート等の活動支援や、新たな利用者の確保が課題となっている。 ○設置後40年以上が経過し、施設、設備全体の経年劣化が進んでいる。利用者の安全確保のため軽微な修繕は自営により対応しているが、特に劣化が激しく大規模な改修が必要な非常用自家発電機や受変電設備については、早期の対応が必要である。 ○近隣事業所等と連携を図っているが、公園駐車場の絶対数が不足しており、館を利用される方の利便性が十分確保できていない状況にある。 	<p>令和6年度末の閉館に向け、利用者に寄り添った運営を継続されたい。</p>